

第11期事業年度

事業報告

自 令和5年4月 1日

至 令和6年3月31日

株式会社 海外需要開拓支援機構

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① クールジャパン分野の状況及び当社の設立の背景

成長戦略を推進し、経済の成長を国民が実感できる社会を実現するためには、世界のマーケットの需要獲得が必要です。

日本には、コンテンツ、ファッション・日本食・住まいをはじめとする衣食住関連商品、観光、サービス、先端テクノロジー、レジャー、地域産品、伝統産品、教育などの分野で、いわゆる「クールジャパン」として海外で評価されている財やサービスが存在しますが、これまで必ずしも十分な市場獲得に繋がられていません。

こうした状況を踏まえ、政府ではこれまで関係省庁の連携の下で、クールジャパン戦略を推進してきています。2013年には、いわゆる「成長戦略(「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定))」が定められ、この中において、クールジャパンを戦略的に推進する観点から、当社の設立が明記されました。さらに、「株式会社海外需要開拓支援機構法(以下、「機構法」という。)」が同年6月19日に公布され、当社は、民間企業及び政府からの出資金を受けて、同年11月に設立され、業務を開始いたしました。

クールジャパン戦略については、「未来投資戦略2018－「Society 5.0」「データ駆動型社会」への変革－」(平成30年6月15日閣議決定)において盛り込まれ、翌年、「知的財産推進計画2019」(2019年6月21日知的財産戦略本部決定)にて、戦略の明確化及び持続的強化の必要性が確認され、同年9月3日に「クールジャパン戦略」(知的財産戦略本部決定)が策定されました。2023年11月からは、新たなクールジャパン戦略に向けた検討が行われており、引き続き、政府においても重要性が確認されています。また、「知的財産推進計画2023」(2023年6月9日知的財産戦略本部決定)においては、「モノ・コト・コンテンツにおける「日本らしさ」は、すでに世界中の多くの人から高い評価を得ている。これは、関係者のたゆまぬ努力によって築きあげられたものであるが、同時に、各事業者が「日本らしさ」の価値を活用して効果的にビジネスを展開し、その結果「日本らしさ」の価値がさらに高まるという側面もあり、この相互の好循環を国全体で生じさせていくことが政府の「クールジャパン戦略」の役割である」とされ、当社においても今後、世界が直面する様々な社会課題のうち、防災、超高齢化社会、循環型経済など日本が強みを発揮しうる点を明確に認識し、海外需要開拓の支援に取り組むという役割が明記されました。

クールジャパン分野の動向は次のような状況となっており、当社としては、市場の動向を踏まえつつ、各分野の政策との連携を深める必要があると考えています。

【クールジャパン分野の動向】

(メディア・コンテンツ分野)

○2018年度までに放送コンテンツ関連海外市場売上高を2010年度の66.3億円から約3倍の200億円まで増加させるという政府目標に対し、2015年度実績値は288.5億円であり、3年前倒しで達成。また、2015年度(平成27年度)において、「2020年度までに放送コンテンツ関連海外売上高を500億円に増加させる」ことを新たな目標に掲げ、2018年度末で519.4億円となり、目標である売上高500億円を2年前倒しで達成し、その後も2019年度末で525.0億円、2020年度末で571.1億円、2021年度末で655.6億円と引き続き増加している。[出典:令和5年情報通信白書(総務省)]

(食分野)

○農林水産物・食品の輸出額は、2017年8,071億円、2018年9,068億円、2019年9,121億円、2020年9,256億円、2021年11,626億円、2022年は13,372億円と推移。2023年は13,581億円を達成し、10年連続で過去最高額を更新。アフターコロナ下で、世界的に人々が外出して

飲食する機会が増え、また円安も追い風となり、上半期の輸出実績は対前年同期比+9.6%と比較的順調であった。一方、下半期においては、ALPS処理水放出に伴い、中国等が輸入規制を行ったため、中国等向け輸出が大幅に減少した。1年間を通して見ると、昨年水準を若干上回った。国別の輸出額では、下半期に、中国向けが大幅に落ち込む一方、米国向けが高インフレの落ち着き等によりV字回復した。[出典：農林水産省資料]

○海外の日本食レストラン数は2006年の2.4万店から2015年8.9万店、2017年11.8万店、2019年15.6万店、2021年15.9万店、2023年18.7万店に増加。[出典：農林水産省資料]

(ライフスタイル分野)

○「ファッション(衣類・衣類付属品)」の輸出額は、2012年335億円から順調に増加し、2017年493億円、2018年545億円、2019年585億円と推移。2020年は536億円に留まるも2021年は694億円、2022年は891億円、2023年は1,055億円と再び増加している。[出典：貿易統計(財務省)]

(インバウンド観光分野)

○「観光立国推進基本計画」が2023年3月に改訂され、できるだけ早期に訪日外国人旅行消費額5兆円(2019年4.8兆円)を達成するとともに、2025年までに訪日外国人旅行消費額単価は20万円(2019年15.9万円)、訪日外国人旅行者数は2019年水準(3,188万人)を超えることが政府目標とされた。

○訪日外国人旅行消費額については、2023年5.3兆円と過去最高を記録した。また、訪日外国人旅行消費単価も2023年21万3,000円と2019年比34.2%増となった。[出典：訪日外国人動向調査]

○訪日外国人旅行数は、2021年は25万人2022年は383万人と減少していたものの、2023年には2,507万人へと増加に転じている。[出典：日本政府観光局資料]

② 当社のミッション及びKPI

当社のミッションは、民間の能力を活用しつつ、官民が資金を拠出しあって運営する「官民ファンド」として、我が国の生活文化の特色を活かした魅力ある商品・サービスについて、海外における需要開拓を投資により実現することにあります。具体的には、民間企業だけではリスクを取るのが困難であって、政策性が高く、同時に、中長期的に収益性を実現するプロジェクトに対する支援を行います。

また、具体的な投資分野としては、「メディア・コンテンツ分野」、「食分野」、「ライフスタイル分野」、「インバウンド観光分野」を主に想定していますが、令和3年度に、株式会社海外需要開拓支援機構支援基準に即し、我が国の生活文化の特色を生かした魅力ある商品又は役務(例えば、コンテンツ、衣食住関連商品、サービス、先端テクノロジー、レジャー、地域産品、伝統産品、教育、観光等)が投資対象範囲であることを今一度明確に認識するとともに、「知的財産推進計画2021」(2021年7月13日知的財産戦略本部決定)において、「世界における価値観の変化を踏まえ、自然、環境、SDGs、安心安全、衛生、健康等について、(中略)これらの観点を CJ 関連施策全般に反映していく。」との施策の方向性が示されたこと等を踏まえ、自然、環境、SDGs、安心安全、衛生、健康等についても我が国の魅力を語れるという認識をもって、投資対象の検討を行うこととしました。

さらに、「官民ファンドの運営に係るガイドライン」(平成25年9月27日官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議決定)に基づき、当社ミッションを踏まえ収益性や政策性を実現するため、会社としてのKPIを設定し、「官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会」を通じて、公表しています。

令和元年度の「官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会」においてKPIの見直しの議論がなされ、令和2年度からは、(KPI1-1)機構の投資により海外展開等を行った企業数、(KPI1-2)民間企業との連携数、(KPI1-3)ファンドの実出資額に対する誘発された民間企業等から

の出融資額の比率で定義される呼び水及び(KPI2)累積損益の4点を新たな指標として評価を行い、5年ごとのマイルストーン到来時に検証を行うこととされました。

③ 投資実績及びKPIの状況

当社の第11期の事業年度に支援決定した件数は6件となり、支援決定額は約106億円となりました。事業分野の内訳は、「ライフスタイル分野」が3件、「インバウンド観光分野」が2件、「分野横断・その他」が1件となっています。また、事業の展開地域については、アジア地域が5件、全世界対象が1件となっています。

これにより当社の設立以来、支援決定した件数は累計64件となり、支援決定額は累計約1,458億円となりました。事業分野ごとの累計支援決定件数は、「メディア・コンテンツ分野」が16件、「食分野」が17件、「ライフスタイル分野」が18件、「インバウンド観光分野」が10件、「分野横断・その他」が3件となりました。事業の展開地域については、アジア地域が27件、欧米地域が10件、全世界対象が20件、中東地域が1件、日本国内が6件となりました。

また、当期において、エグジットの公表・完了案件が5件あり、エグジットの累計件数は、19件となりました。なお、当期にエグジットを公表した寧波開発株式会社については、2024年5月にエグジット完了済であり、翌期(第12期/令和6年度)の売上総利益(58億円)として計上される見込みです。

さらに、当期において105件のビジネスマッチングを実施し、投資先企業等の価値向上や政策的意義の達成に向けた取り組みを推進してまいりました。

一方、当社のKPIについては、(KPI1-1)機構の投資により海外展開等を行った企業数は6,248、(KPI1-2)民間企業との連携数は、CJ機構による投資先企業に対する民間企業等とのビジネスマッチングにより累計89件が成約、(KPI1-3)呼び水は2.0倍となり、マイルストーンである2023年度末での(KPI1-1)4,537社、(KPI1-2)30社、(KPI1-3)1.4倍を達成しました。(KPI2)累積損益は▲398億円となり、2022年11月に策定した「海外需要開拓支援機構の累積損益の見通し(最低限達成すべき投資計画)」における2023年度末での▲407億円を達成しました。

【新規投資プロジェクトの概要】

(Buyandship)

- 海外転送・代理購入プラットフォームとして香港、台湾、フィリピンで特に高い認知度を有し、12か国・地域にてサービスを展開。多くの国に展開し各国にユーザーを抱えており、ユーザー目線でも多くの購入先の選択肢を提供していることから、プラットフォームとしての強みを有しており、リピート率が高い。
- 日本のローカル EC 商品の海外消費者による購入を促進し、日本の商品の海外ユーザーへの認知度向上と販売機会拡大に貢献。

(ファッション分野の海外需要開拓を促進する事業)

- 既にアジア圏を中心に海外現地における事業展開を進め、日本のブランドとしての認知を獲得しており、また、多くの日本発の中小規模のブランドとのコラボ商品を開発・海外で販売した実績を有す。
- より安定した事業基盤を確立するとともに、日本発の中小規模ブランドと連携した海外需要開拓の取組が更に加速していくことを期待。

以上の事業活動の結果、当期において、売上高は、営業投資有価証券の売却収入を主な要因として、前期の24億円から35億円に増加しました。また、売上原価は、営業投資有価証券の売却原価を主な要因として、前期の47億円から53億円に増加しました。これに販売費及び一般管理費21億円を加えた経常損失は39億円、更に法人税、住民税及び事業税を加えた当期純損失は42億円となりました。

(これまでの支援決定・公表案件の一覧)

No	支援対象事業者	プロジェクト概要	公表日	機構投資枠 ※	分野	国・地域
63	Vpon Holdings (株)	日本のモノ・サービスの販売を促進するデジタル・マーケティング	2024.4.16	1 百万 US\$	インバウンド観光	アジア
62	Stellarworks International Co., Ltd.	日本の技術・素材などを活用した家具・ライフスタイル商品ブランド	2023.12.15	4 億円	ライフスタイル	全世界
61	—	ファッション分野の海外需要開拓を促進する事業	2023.10.18	52 億円	ライフスタイル	アジア
60	Buyandship	日本のローカル EC 商品の海外展開を促進させる海外転送・代理購入プラットフォーム	2023.9.11	10 百万 US\$	ライフスタイル	アジア
59	KKday	現地ツアー・アクティビティ予約・販売プラットフォーム	2023.8.8	2 百万 US\$	インバウンド観光	アジア
58	JumpStart	キャッシュレス・AI 機能を搭載した自動販売機を設置し、日本の飲料・菓子・軽食等を販売する事業	2023.5.25	10 百万 US\$	食	インドネシア
57	五常・アンド・カンパニー (株)	インドを中心とする途上国におけるマイクロファイナンスを通じた金融包摂と所得向上	2023.2.22	30 億円	ライフスタイル	アジア
56	4P' s Holdings Pte. Ltd.	ベトナムとカンボジアの日本食材の海外展開プラットフォーム	2022.11.14	10 百万 US\$	食	アジア
55	DAIZ (株)	日本発の発芽大豆由来の植物肉原料の世界展開	2022.10.28	20 億円	食	全世界
54	(株) 刀	インバウンド需要を喚起する事業	2022.9.28	80 億円	インバウンド観光	日本国内
53	Wine Gallery Pty Ltd	日本酒流通拡大を目的としたワイン販売プラットフォーム事業	2022.9.13	10 百万豪\$	食	全世界 (オーストラリア、英国)
52	CLK COLD STORAGE CO., LTD.	日本食材コールドチェーン整備事業	2022.1.5	1.8 億円	食	ベトナム

No	支援対象事業者	プロジェクト概要	公表日	機構投資枠 ※	分野	国・地域
51	(株)バルクオム	海外展開の拡大を目指す日本製の男性用スキンケア商品ブランド	2021.11.5	5 億円	ライフスタイル	全世界
50	Spiber(株)	人工構造タンパク質素材を用いた事業	2021.9.8	110 億円	ライフスタイル	全世界
49	WHILL	日本発「デザイン×テクノロジー」を活かした近距離モビリティ	2021.5.10	15 億円	ライフスタイル	全世界
48	IMCF	デザイナーズブランド育成プラットフォーム事業	2021.4.13	13 億円	ライフスタイル	全世界
47	Sentai Holdings	北米における日本アニメ作品のライセンス事業	2020.9.30	3.6 百万 US\$	メディア・コンテンツ	北米
46	KKday	現地ツアー・アクティビティ予約・販売プラットフォーム	2020.9.29	15 百万 US\$	インバウンド観光	アジア
45	Stellarworks International Co., Ltd	日本の技術・素材などを活用した家具・ライフスタイル商品ブランド	2020.9.15	40 億円	ライフスタイル	全世界
44	Vpon Holdings (株)	日本のモノ・サービスの販売を促進するデジタル・マーケティング	2020.9.9	22 億円	インバウンド観光	アジア
43	M. M. LaFleur Inc	日本のテキスタイルを活かした NY 発ファッションブランド	2020.9.4	3 億円	ライフスタイル	北米
42	Trio Corporation International Limited	日本酒流通拡大を目的とした卸売事業	2020.8.7	5.5 億円	食	中国
41	ヤマガタデザイン	山形県庄内のインバウンド・地方創生事業	2020.7.21	15 億円	インバウンド観光	日本国内
40	Gojek	マルチサービス・デジタルプラットフォームへの出資	2019.10.17	50 百万 US\$	メディア・コンテンツ	アジア
39	M. M. LaFleur Inc.	日本のテキスタイルを活かした NY 発ファッションブランド	2019.10.2	20 億円	ライフスタイル	北米

No	支援対象事業者	プロジェクト概要	公表日	機構投資枠 ※	分野	国・地域
38	KKday	現地ツアー・アクティビティ予約・販売プラットフォーム	2019.8.30	10 百万 US\$	インバウンド観光	アジア
37	Sentai Holdings	北米における日本アニメ作品のライセンス事業	2019.8.1	30 百万 US\$	メディア・コンテンツ	北米
36	Wink Inc	日本酒流通拡大を目的とした酒類生産・販売事業	2019.7.23	10 百万 US\$	食	北米
35	シタテル(株)	衣類生産プラットフォーム事業	2019.7.16	10 億円	ライフスタイル	全世界
34	ワンダープラネット(株)	海外市場獲得に向けたアプリゲーム開発・運営	2019.7.2	10 億円	メディア・コンテンツ	全世界 (北米・アジア)
33	Trio Corporation International Limited	日本酒流通拡大を目的とした卸売事業	2019.6.18	21.8 億円	食	中国
32	(株)ラフ&ピースマザー	教育等のコンテンツ配信プラットフォーム	2019.4.21	100 億円	メディア・コンテンツ	アジア
31	Clozette Pte. Ltd	ASEAN におけるインフルエンサーを活用したコンテンツ・マーケティング事業	2019.4.9	13.5 百万 S\$	ライフスタイル	ASEAN
30	Spiber(株)	日本発次世代繊維素材を用いたアパレル事業	2018.11.28	30 億円	ライフスタイル	全世界
29	Tastemade, Inc	日本の食や地域の魅力を発信する動画配信メディア	2018.10.18	12.5 百万 US\$	メディア・コンテンツ	全世界
28	(株)ジャパンコンテンツファクトリー	海外展開を目指す映像コンテンツ製作を支援するファンドへの出資	2018.8.3	51.5 億円	メディア・コンテンツ	全世界
27	みやこ京大イノベーション投資事業有限責任組合	ヘルスケア・先端テクノロジー分野を中心に世界で活躍できるベンチャー企業の創出・育成を目指すファンドへ LP 出資	2018.5.8	10 億円	分野横断・その他	全世界

No	支援対象事業者	プロジェクト概要	公表日	機構投資枠 ※	分野	国・地域
26	クールジャパン パーク大阪	大阪城公園における日 本のエンタテインメント 発信事業	2018.3.23	12 億円	メディア・ コンテンツ	日本国内
25	Dream Vision Co.,Ltd.	ミャンマー連邦共和国 における地上波放送向 けの日本コンテンツ発 信事業	2018.3.9	17.5 億円	メディア・ コンテンツ	ミャン マ ー
24	G-FACTORY	ASEAN における中小 外食企業の出店支援 事業	2017.12.20	5.4 億円	食	ASEAN
23	Japan Centre Group Ltd.	ロンドンにおける日本 食文化の魅力を発信す る飲食・小売事業	2017.10.3	5.1 億円	食	イギリス
22	500 Startups JP, L.P	海外需要開拓を狙うベン チャー企業を支援す るファンドへ LP 出資	2017.6.15	11 億円	分野横 断・その他	全世界
21	(株)Zepp ホール ネットワーク	アジア広域でのライブ ホール展開事業	2017.4.28	50 億円	メディア・ コンテンツ	アジア
20	世界市場	香港における日本の農 産物の輸出拡大事業	2017.4.27	3.66 億円	食	香港
19	フォーティファ イブアールピー エムスタジオ(株)	「和」の魅力を世界に伝 える日本発ファッション ブランドの海外事業	2017.3.9	8.2 億円	ライフス タイル	欧米
18	グローバル・ ブレイン 6号ファンド	観光・インバウンド産業 における革新的 ICT ベ ンチャーの創出・支援 事業	2016.12.9	50 億円	インバウン ド観光	日本国内
17	GLOBAL NEXT ATOM PTE. LTD.	台湾・中国における日 系外食企業向け食材 加工事業	2016.9.9	3 億円	食	台湾・中 国
16	(株)百戦練磨	訪日外国人旅行者に 対応した民泊仲介サー ビス事業	2016.4.21	3 億円	インバウン ド観光	日本国内
15	Gulf Japan Food Fund	中東での食・農輸出促 進インフラ整備事業	2016.3.25	40 百万 US \$	食	中東
14	せとうち観光 活性化ファンド	瀬戸内インバウンド観 光活性化事業	2016.3.23	10 億円	インバウン ド観光	日本国内
13	SAS ENIS	パリにおける日本各地 の地域製品の欧州展 開支援事業	2015.11.12	1 億円	ライフス タイル	欧州
12	GREEN TEA WORLD USA	米国での長崎県発「日 本茶カフェ事業」	2015.4.6	2.6 億円	食	米国

No	支援対象事業者	プロジェクト概要	公表日	機構投資枠 ※	分野	国・地域
11	KADOKAWA Contents Academy	海外におけるクリエイター人材育成スクール事業	2015.3.30	4.5 億円	メディア・コンテンツ	全世界
10	WAKUWAKU JAPAN	海外におけるジャパン・チャンネル事業	2015.3.4	44 億円	メディア・コンテンツ	全世界
9	SDI Media Group, Inc.	ジャパン・コンテンツの映像ローカライゼーション事業	2015.2.19	75 億円	メディア・コンテンツ	全世界
8	力の源 HD	日本食の魅力を発信する外食事業	2014.12.8	出資 7 億円 融資 13 億円	食	欧米豪
7	Japan Food Town Development	ジャパン・フード・タウン事業	2014.12.8	7.5 億円	食	シンガポール
6	(株)MCIP ホールディングス	ジャパン・エンタテインメント・コンテンツの創造、発信事業	2014.10.30	10 億円	メディア・コンテンツ	台湾、タイ、インドネシア、ベトナム
5	アニメコンソーシアムジャパン	正規版日本アニメの海外配信、EC 事業	2014.10.30	10 億円	メディア・コンテンツ	全世界
4	CLK COLD STORAGE CO., LTD	日本食材コールドチェーン整備事業	2014.9.25	9.3 億円	食	ベトナム
3	寧波阪急商業有限公司	中国(寧波)でのジャパンモール事業	2014.9.25	110 億円	ライフスタイル	中国
2	ICJ Department Store	マレーシアでのジャパンモール事業	2014.9.25	10.7 億円	ライフスタイル	マレーシア
1	Tokyo Otaku Mode, Inc	日本のポップカルチャーを発信するメディア、EC 事業	2014.9.25	15 億円	メディア・コンテンツ	全世界

※支援決定額については上限額となっています。

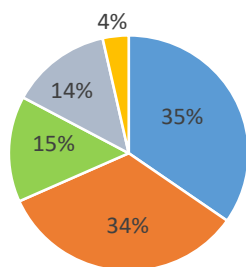
※\$:シンガポール・ドル

※No.15 は、2021 年 3 月、残りの投資期間と進捗状況を踏まえ、上限額を 40 百万 USD から 30.8 百万 USD に変更

※No.61 の支援対象事業者名は、支援先との契約により非開示。

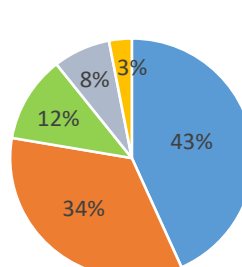
※2023 年度に支援決定済で最終調整中(未公表)のものを除く。

【分野別投資額割合】



■ メディア・コンテンツ
■ ライフスタイル
■ インバウンド
■ 食
■ 分野横断・その他

【地域別投資額割合】



■ アジア
■ 全世界
■ 日本国内
■ 欧米
■ 中東

(2) 設備投資等の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達状況

当期は、政府より令和6年3月に80億円の増資を受けました。

(4) 対処すべき課題

当社は、2021年度末の累積損益(▲309億円)が、2021年5月に策定・公表した改善計画に基づく計画額(▲257億円)を下回ったことを受けて、改革工程表2020に基づき、「組織の在り方を含め抜本的な見直し」を行い、政策性を前提に、今後の収益改善の蓋然性の確保に向けた課題と取組の方向性につき、以下のとおり整理いたしました。

課題1. 案件組成・投資先支援の強化

これまで投資対象として注力してきた分野以外にも、当社の海外需要開拓として投資意義のある案件があり得るのではないか、という課題認識の下、以下の事項に取り組んでおります。

- 政策性を前提に、収益性の蓋然性が高い案件組成をすべく、これまで注力していない分野への支援も実行。
- 支援手法についても、エクイティ出資に限定せず、あらゆる金融手法をバランスよく活用。
- 案件発掘等の強化のため、経産省が持つ地方経産局や補助金の対象企業のネットワーク等の政策資源を最大限活用。
- 社長直轄の案件発掘部隊の設置や営業人材の採用強化などにより国内外事業者への営業力を強化。

課題2. 人材確保の仕組み導入(足腰強化)

当社の投資分野は非常に広範な領域が考えられる中で、様々な専門性・ネットワークを補完する人材を機動的かつ十分に確保する必要があるのではないか、という課題認識の下、以下の事項に取り組んでおります。

- 案件組成時において、幅広い投資領域への対応を可能とする仕組みとして、産業技術分野全般に関する専門的な知見・アドバイス等を得るため、産業技術総合研究所と連携協定を締結し、産業技術総合研究所の専門家(常勤研究者約2,300名が在籍中)に相談可能な仕組みを新設。
- 支援決定時において、海外需要開拓委員会が支援決定の議論に当たり、専門性の補完として、外部専門家による客観的な意見・評価を求めることができる仕組み(アドバイザリーボード)を新設。

課題3. 投資と回収の強化(ガバナンス強化)

投資案件が積みあがってきており、また、新型コロナによる事業見通しの不確実性が高まる中で、投資先のモニタリング機能や社内の管理部門から投資部門への監督機能をより効果的に発揮させる必要があるのではないか、という課題認識の下、以下の事項に取り組んでおります。

- 社長を議長として、既存の投資案件の事業状況を確認するモニタリング会議を四半期毎の開催から毎月開催に強化。
- 海外で20年以上の投資銀行業務経験を持つ執行役員を採用し、当該役員をヘッドとして投資チームに対する監督機能を持たせる体制(ミドルオフィス)を新設。投資チーム外の立場から新規投資案件に係る懸念点の総合的・組織的なチェック・レポート等を実施。
- 会社全体の監督機能を担う取締役会と、投資に関する決定機能を担う海外需要開拓委員会にそれぞれ求める役割を明確化。

- ▶ 投資段階からEXITまで関与し投資を成功させるなど、高いパフォーマンスをあげた投資担当者により高い賞与が出るよう、賞与体系の傾斜を強化。

以上の見直しとともに、2022年11月に改善計画を修正し、「最低限達成すべき投資計画」を策定しました。一方で、改革工程表2022では、「抜本的な見直しの結果、組織形態が維持される場合でも、見直しによる成果が上がらないときには、各官民ファンド及び監督官庁は、他の機関との統合又は廃止を前提に具体的な道筋を検討する。」とされております。抜本的な見直しによる経営改善をさらに進め、「最低限達成すべき投資計画」を着実に達成すべく取り組んでおります。

(5) 財産及び損益の状況

(単位:千円)

区 分	第 9 期 (3.4.1～4.3.31)	第 10 期 (4.4.1～5.3.31)	第 11 期 (5.4.1～6.3.31)
売 上 高	7,299,270	2,445,414	3,480,603
経 常 損 失	7,721,790	4,714,470	3,943,421
当 期 純 損 失	7,771,275	4,720,093	4,183,577
1株当たり当期純損失(円)	3,755	1,944	1,654
総 資 産	89,101,063	94,915,746	100,192,631
純 資 産	88,020,609	93,341,492	97,835,136
1株当たり純資産額(円)	37,519	36,952	36,424

(注)金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社の主な事業は次のとおりとなっております。

- ① 当社が支援決定を行った対象事業者に対する出資
- ② 当社が支援決定を行った対象事業者に対する基金の拠出
- ③ 当社が支援決定を行った対象事業者に対する資金の貸付け
- ④ 当社が支援決定を行った対象事業者が発行する有価証券及び対象事業者が保有する有価証券の取得
- ⑤ 当社が支援決定を行った対象事業者に対する金銭債権及び対象事業者が保有する金銭債権の取得
- ⑥ 当社が支援決定を行った対象事業者が発行する社債及び資金の借入れに係る債務の保証
- ⑦ 当社が支援決定を行った対象事業者のためにする有価証券の募集又は私募
- ⑧ 対象事業活動(「我が国の生活文化の特色を生かした魅力ある商品又は役務の海外における需要の開拓を行う事業活動及び当該事業活動を支援する事業活動」をいいます。以下同様です。)を行い、又は行おうとする事業者に対する専門家の派遣
- ⑨ 対象事業活動を行い、又は行おうとする事業者に対する助言
- ⑩ 対象事業活動を行い、又は行おうとする事業者に対する知的財産権の移転、設定若しくは許諾又は営業秘密の開示

- ⑪ 上記⑩に掲げる業務のために必要な知的財産権の取得をし、若しくは移転、設定若しくは許諾を受け、又は営業秘密の開示を受けること
- ⑫ 保有する株式、新株予約権、持分又は有価証券の譲渡その他の処分
- ⑬ 債権の管理及び譲渡その他の処分
- ⑭ 上記①～⑬に掲げる業務に関連して必要な交渉及び調査
- ⑮ 対象事業活動を推進するために必要な調査及び情報の提供
- ⑯ 上記①～⑮に掲げる業務に附帯する業務
- ⑰ 上記①～⑯に掲げるもののほか、機構の目的を達成するために必要な業務

(8) 主要な営業所

- ① 本社
東京都港区六本木六丁目10番1号
- ② 主要な子会社の事業所
該当事項はありません。

(9) 従業員の状況(令和6年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
61名	+3名	44.7歳	4.28年

(注) 社外から当社への出向者を含みます。

(10) 主要な借入先(令和6年3月31日現在)

該当事項はありません。

(11) 会社の現況に関するその他の重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項(令和6年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 3,000,000株

(2) 発行済株式の総数 2,686,000株

(3) 株主数 25名

(4) 株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
財務大臣	2,472,000 株	92.03 %
ANAホールディングス株式会社	10,000 株	0.37 %
エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社	10,000 株	0.37 %
株式会社商工組合中央金庫	10,000 株	0.37 %
大日本印刷株式会社	10,000 株	0.37 %
株式会社大和証券グループ本社	10,000 株	0.37 %
株式会社高島屋	10,000 株	0.37 %
株式会社電通グループ	10,000 株	0.37 %
TOPPNデジタル株式会社	10,000 株	0.37 %
株式会社パソナグループ	10,000 株	0.37 %
株式会社バンダイナムコホールディングス	10,000 株	0.37 %
株式会社みずほ銀行	10,000 株	0.37 %
三井住友信託銀行株式会社	10,000 株	0.37 %
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	10,000 株	0.37 %
株式会社LIXIL	10,000 株	0.37 %
株式会社ADKマーケティング・ソリューションズ	10,000 株	0.37 %
太陽生命保険株式会社	10,000 株	0.37 %
J.フロント リテイリング株式会社	10,000 株	0.37 %
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	10,000 株	0.37 %
株式会社三井住友銀行	10,000 株	0.37 %
株式会社JTB	10,000 株	0.37 %
株式会社博報堂	5,000 株	0.19 %
株式会社博報堂DYメディアパートナーズ	5,000 株	0.19 %
株式会社大垣共立銀行	2,000 株	0.07 %
株式会社京葉銀行	2,000 株	0.07 %

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権に関する事項(令和6年3月31日現在)

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（令和6年3月31日現在）

(1) 取締役、監査役の氏名等

会社における地位	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長 (CEO 兼 COO)	川崎 憲一	該当なし
取締役	森谷 浩一	インフロニア・ホールディングス株式会社 社外取締役
取締役	小野 元生	Cogne Acciai Speciali SpA（イタリア）非常勤取締役 華新麗華股份有限公司 日本代表
取締役	栗本 佳信	該当なし
取締役	中村 佳澄	スタンダードチャータード銀行（東京支店）法務部長
取締役	中村 寛	森永乳業株式会社 社外取締役
取締役	萩谷 麻衣子	萩谷麻衣子法律事務所 代表
取締役	杵野 純子	株式会社コロワイド 社外取締役 株式会社メディアドゥ 社外取締役
監査役	木下 俊男	公認会計士木下事務所 代表

(注) 1. 取締役のうち、森谷浩一、小野 元生、栗本 佳信、中村 佳澄、中村寛、萩谷 麻衣子及び杵野 純子は、会社法第2条15号に定める社外取締役であります。また、監査役は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 監査役は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の額	摘要
取締役	10人	57,150千円	
監査役	1人	7,500千円	
計	11人	64,650千円	

(注) 金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の役員、管理職従業員、不当労働行為を理由に損害賠償請求を受けた場合の従業員、他の個人被保険者と共同被告になった場合の従業員、並びにこれらの被保険者の配偶者及び法定相続人であり、全ての被保険者について、その保険料の全額を当社が負担しております。

また、当該保険契約には、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措

置として、免責規定の定めを設けており、損害のうち当該免責規定に該当するものについては填補されないこととしております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況(海外需要開拓委員会における活動を含む。)

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役 兼 海外需要開拓委員 (委員長)	森谷 浩一	社外取締役である同氏には、海外事業や企業経営に関する高い見識からの適切な助言を期待しており、同氏は、当事業年度開催の取締役会14回全て、海外需要開拓委員会13回全てに出席し、事業会社での代表取締役の経験を活かし、社外の立場から発言されております。
取締役 兼 海外需要開拓委員	小野 元生	社外取締役である同氏には、海外事業や企業経営に関する高い見識からの適切な助言を規定しており、同氏は、当事業年度開催の取締役会10回全て、海外需要開拓委員会10回全てに出席し、事業会社での経験を活かし、社外の立場から発言されております。
取締役 兼 海外需要開拓委員	栗本 佳信	社外取締役である同氏には、海外事業や企業経営に関する高い見識からの適切な助言を期待しており、同氏は、当事業年度開催の取締役会10回全て、海外需要開拓委員会10回全てに出席し、事業会社での経験を活かし、社外の立場から発言されております。
取締役	中村 佳澄	社外取締役である同氏には、企業法務における専門知識と豊富な知見に基づく適切な助言を期待しており、同氏は、当事業年度開催の取締役会10回全てに出席し、弁護士としての専門知識を活かし、社外の立場から発言されております。
取締役 兼 海外需要開拓委員	中村 寛	社外取締役である同氏には、海外事業や企業経営に関する高い見識からの適切な助言を期待しており、同氏は、当事業年度開催の取締役会14回全て、海外需要開拓委員会13回全てに出席し、事業会社での経験を活かし、社外の立場から発言されております。

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役 兼 海外需要開拓委員	萩谷 麻衣子	社外取締役である同氏には、企業法務における専門知識と豊富な知見に基づく適切な助言を期待しており、同氏は、当事業年度開催の取締役会14回全て、海外需要開拓委員会13回全てに出席し、弁護士としての専門知識を活かし、社外の立場から発言されております。
取締役 兼 海外需要開拓委員	奈野 純子	社外取締役である同氏には、コンテンツ分野における豊富な事業経験からの適切な助言を期待しており、同氏は、当事業年度開催の取締役会10回全て、海外需要開拓委員会10回全てに出席し、事業会社での経験を活かし、社外の立場から発言されております。
監査役	木下 俊男	当事業年度開催の取締役会14回全て、海外需要開拓委員会13回全てに出席し、公認会計士としての専門知識を活かし、監査役の立場から発言されております。

(注) 1. 当社は「株式会社海外需要開拓支援機構法」に基づき設立された株式会社であり、同法第16条により、対象事業活動支援の対象となる事業者及び当該対象事業活動支援の内容の決定並びに株式等又は債権の譲渡その他の処分の決定は、取締役会から海外需要開拓委員会に委任されたものとみなされています。
また、上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けております。当社は、当該定款に基づき、社外取締役及び社外監査役全員との間で、当該役員がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負担する旨の責任限定契約を締結しております。

⑤ その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

⑥ 記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 責任限定契約及び補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額(消費税を含みません。)

区 分	金 額
会計監査人としての報酬等の額	11,000千円

(注) 当社監査役は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。監査役は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備について

当社は、会社法及び会社法施行規則の定めに従い、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、取締役会で決議し、以下の体制の下で、適正に業務を遂行しております。

(1) 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員が事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスが最優先される体制の構築を目的として、取締役会決議により「コンプライアンス規程」を定める。

- ① 当社は、「コンプライアンス規程」に基づき、取締役会の下部組織としてコンプライアンス委員会を、コンプライアンスを統括する部署としてコンプライアンス室を設置し、各部署におけるコンプライアンス推進の体制を整備するとともに、コンプライアンスの実施状況についてコンプライアンス委員会に定期的に報告する。また、コンプライアンスに関する事項についてもコンプライアンス委員会に提言・勧告等を行う。
- ② 当社は、役職員が遵守すべき法令及び社内ルールの具体的内容を明示した「コンプライアンス・マニュアル」を整備し、研修等によりコンプライアンスの徹底を図る。
- ③ 当社は、法令又は社内ルールの違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほかに社内外にホットライン(内部通報制度)を設け、その利用につき役職員に通知する。

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

当社は、内部監査に関する「内部監査規程」を定め、実効性のある内部監査を実施する。

(2)リスク管理に関する体制

- ① 業務執行に係るリスクの把握と管理を目的として、取締役会決議により「リスク管理規程」を定める。
- ② 当社は、「リスク管理規程」に基づき、リスクの低減と防止のための活動及び危機発生に備えた体制整備を行う。
- ③ 重大な危機が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする危機管理本部を速やかに組織し、危機への対応とその速やかな収拾に向けた活動を行う。

(3)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、適切に経営管理を行う。
- ② 当社は、「組織規程」及び「職務権限規程」に基づいて業務運営を行う体制とし、分業体制による業務の専門化・高度化を図る。また、そうした体制の中で、重要度に応じて職務権限を委任できることとし、意思決定手続の機動性向上を図る。

(4)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」を定め、重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る重要な文書等は、同規程の定めるところに従い、適切に保存及び管理を行う。

(5)当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、投資先企業等の企業価値を最大化する観点から、投資先企業等に対する役職員の派遣やモニタリングを行うほか、適切な株主権等の行使を行う。

(6)監査役の監査に対する体制

① 監査役への報告に対する体制

- ア. 役職員は、当社の業務執行の状況その他必要な情報を監査役に報告する。
- イ. 役職員が当社の信用又は業績について重大な被害を及ぼす事項若しくはそのおそれのある事項を発見した場合にあつては、監査役に対し当該事項を報告する。
- ウ. 監査役が職務の遂行に必要となる事項について、役職員に対して随時その報告を求めることができ、当該報告を求められた者は当該事項を報告する。
- エ. 前記ア～ウの報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、当該報告をした者の匿名性を確保し、報告内容については厳重な情報管理体制を整備します。

② 監査役を補助すべき職員に関する事項

- ア. 監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助する専属の組織として、監査役室を設置し監査役の指揮の下におく。
- イ. 監査役を補助する使用人の人事など当該使用人の独立性に関する事項は、監査役の意向を尊重する。

③ 監査役が実効的に執行されることを確保するための体制

上記項目に加え、監査役に対して以下の事項を確保する。

- ア. 代表取締役、業務執行取締役、会計監査人との定期的な会合
- イ. 子会社等の調査等の実施
- ウ. アドバイザーとして独自に選定した弁護士・公認会計士等外部専門家の任用

④ 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行

について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
代表取締役は、監査役からの費用請求に対しては、その支払いに応じるものとする

(7)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ア. 取締役会を14回開催し、法令及び定款に定められた事項や経営に関する重要事項を決定

し、業務執行状況の報告及び監督を実施しました。

イ. コンプライアンス委員会を2回開催し、コンプライアンスの状況、問題等の把握及び報告、対応策の協議を実施しました。

ウ. 当社は、社外監査役1名が、取締役会及び経営会議に出席するとともに、役職員との面談を通じ、業務執行の状況、決算等の報告を受けるとともに、内部監査室から内部監査進行状況及び結果について、コンプライアンス室からコンプライアンスに関連する事項について適宜報告を受けています。

エ. 法令、社内規程等の違反を報告するための内部通報窓口を社内及び社外に設け、通報者の保護を徹底するとともに違反等の早期発見と是正に務めています。

7. 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社等である財務大臣から追加での出資金の受入れ(総額 80 億円、1 株あたりの払込金額 5 万円)を行っております。この取引における取引条件(1 株あたりの払込金額)及びその決定方法については、他の株主様と同様の条件により決定しております。

当社取締役会としては、社外取締役も含めた取締役の全員一致により、当事業年度における親会社等との間の取引は適正な条件により行われており、当社の利益を害さないものと判断しております。